

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【会社名】	株式会社M C J
【英訳名】	M C J C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 高島 勇二
【本店の所在の場所】	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号
【電話番号】	0480 - 36 - 1234
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号C Sタワー9階
【電話番号】	03 - 3851 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,450,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 167,200,000円

(注) 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、本書提出日現在における見込額であります。行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加もしくは減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数	25,000個
発行価額の総額	金3,450,000円
発行価格	1個につき138円(1株につき138円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成21年6月1日(月)から平成21年6月4日(木)まで
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社M C J 総務部
払込期日	平成21年6月5日(金)
割当日	平成21年6月5日(金)
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 大宮支店

(注) 1. 当該新株予約権証券を以下「本新株予約権」といいます。

2. 本新株予約権については、平成21年5月14日(木)開催の当社取締役会において発行を決議しております。

3. 申込方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込をすることとします。

4. 本新株予約権の募集は、第三者割当の方法により本新株予約権のすべてを本届出書記載の割当先に割り当てます。

5. 割当予定先の概要及び割当予定先との関係等は、以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	人数	割当新株予約権数	払込金額
当社取締役及び従業員	8名	18,750個	金2,587,500円
当社監査役	3名	750個	金103,500円
当社子会社取締役及び従業員	18名	5,500個	金759,000円
合計	29名	25,000個	金3,450,000円

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	<p>当社普通株式</p> <p>完全議決権株式であり、権利内容は何ら限定のない当社における標準となる株式であります。</p> <p>なお、当社は単元株式の定めはありません。</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>25,000株(新株予約権1個あたり1株)</p> <p>1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>2 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数</p> <p>新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記1に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記「新株予約権の目的となる株式の数」の2項に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、平成21年5月13日における株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値6,550円とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>金167,200,000円</p> <p>(注) 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、本書提出日現在における見込額であります。行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加もしくは減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1以上の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>新株予約権者は、平成21年6月5日から平成23年6月4日までの間(以下「行使請求期間」という。)、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)ができる。</p>
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1 行使請求の受付場所 株式会社M C J 総務部</p> <p>2 行使請求の取次場所 該事項はありません。</p> <p>3 払込取扱場所 株式会社三菱東京U F J銀行 大宮支店</p>
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員、又は子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>2 割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の20本邦営業日)の平均株価が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満了日である平成23年6月4日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や東京証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p>

	<p>2 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>3 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

(注) 1. 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権を行使しようとする新株予約権者は、当社の定める行使請求書(以下「本新株予約権行使請求書」という。)に、行使請求しようとする本新株予約権の内容及び数を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、行使請求期間中に行使請求の受付場所に提出しなければならない。

本新株予約権を行使しようとする場合は、本新株予約権行使請求書の提出に加えて出資金総額を現金にて別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

2. 新株予約権行使の効力発生時期

行使請求の効力は、行使請求に要する書類の全部が正午までに行使請求受付場所に到着した場合には、その到着した日に、正午以降に到着した場合には翌営業日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権証券を発行しないものとする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
167,200,000	4,000,000	163,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(3,450,000円)に新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額(163,750,000円)を合算した金額であります。なお、本書提出日現在における見込額であります。

2. 行使価額が調整された場合には、払込金額の総額並びに発行諸費用の概算額は増加もしくは減少します。

また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び発行諸費用の概算額は減少します。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

本新株予約権は、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対して、有償にて発行するものであります。

上記の差引手取概算額163,200,000円は、運転資金に充当する予定であります。なお、新株予約権という性質上、金額及び時期の計画は困難であり、変動する可能性があります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第10期)に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、平成21年5月14日現在以下のとおり変更及び追加がありました。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。なお、変更又は新たに追加となった箇所は__ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、平成21年5月14日現在において判断しております。

持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

1) パーツ価格の変動について

パソコンパーツ・液晶パネルは陳腐化が早く、概ね価格は下落基調となるほか、需給バランスによって価格が大きく変動します。BTO方式を採用するパソコン製造・販売子会社においては、月単位でパソコンパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パソコンパーツの価格変動に対する抵抗力を有しておりますが、パソコンパーツの調達・販売をおこなう子会社においては、販売見込の錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 為替対策について

海外の仕入先から調達をおこなう子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等をおこなっており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価とに大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 取引先の経営破綻について

当社グループ製品の販売は特定の取引先に依存しておらず、各子会社においては、主要な取引先について与信状況を適宜確認するとともに、リスク回避のため必要に応じて取引信用保険に加入しておりますが、主要な取引先が予期せずして経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあるほか、当該取引先に対する将来の売上が見込めなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 取引先の業界再編について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しており、又パソコンパーツ販売子会社においても複数の家電量販店と取引をおこなっておりますが、家電量販店業界の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱を中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 店舗展開について

パソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗展開をしておりますが、店舗の確保は建物賃貸借契約を中心としております。したがって、賃貸人の財務状況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗の収益性が悪化し、閉店することとなった場合には、閉店に伴う損失が業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店をおこなう場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

6) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBTO方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによって構築されております。当社グループの急激な拡大に対応するために、新たなシステムの導入を検討しておりますが、導入の遅延や導入前又は導入後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び従業員への教育指導等を随時おこない、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 法的規制等について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用あるいは規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・爆発・有毒ガス発生等の事故を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部材等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、市場における顧客からの信頼を大きく損なった場合や、補償額を超える損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が数多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 出版市況の悪化について

メディア事業を担う子会社においては、パソコン関連書籍以外の書籍発刊への取り組みを開始しており、単一ジャンルに依存するリスクの回避及び新規収入源の模索をおこなっておりますが、出版市況のさらなる悪化、又は強力な競合出版社が現れた場合には、これらの策が功を奏しないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営をおこなっております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M & A等にかかるリスクについて

当社グループは事業環境に即応するためにM & A等による新規事業への進出、既存事業の充実、及び関連技術の獲得等をおこなっており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M & A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は市場・競争環境の劇的な変化等、統合後の事業計画が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

[次へ](#)

2 最近の業績の概要

(1) 第11期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

この連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵財務省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

連結財務諸表
（１）連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,612,632	12,141,025
受取手形及び売掛金	10,272,827	8,623,754
営業投資有価証券	166,692	78,895
たな卸資産	12,957,471	-
商品及び製品	-	9,301,073
仕掛品	-	66,970
原材料及び貯蔵品	-	1,152,181
繰延税金資産	586,531	585,023
未収入金	312,032	354,956
その他	3,450,778	1,533,561
貸倒引当金	121,140	88,596
流動資産合計	36,237,825	33,748,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 1,486,373	² 1,699,800
減価償却累計額	457,973	568,061
建物及び構築物（純額）	1,028,399	1,131,739
土地	² 692,650	² 692,650
リース資産	-	344,190
減価償却累計額	-	8,561
リース資産（純額）	-	335,629
その他	1,036,765	1,022,116
減価償却累計額	646,081	697,965
その他（純額）	390,683	324,151
有形固定資産合計	2,111,733	2,484,169
無形固定資産		
のれん	⁴ 5,718,483	⁴ 1,504,491
その他	411,691	390,233
無形固定資産合計	6,130,175	1,894,724
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 900,390	¹ 399,894
長期預金	616,000	136,000
繰延税金資産	166,712	260,996
その他	1,257,712	1,575,757
貸倒引当金	41,911	230,091
投資その他の資産合計	2,898,903	2,142,557
固定資産合計	11,140,812	6,521,452
資産合計	47,378,638	40,270,298

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,615,078	5,483,197
短期借入金	11,433,389	10,997,032
1年内償還予定の社債	160,200	100,200
未払金	923,825	763,422
未払法人税等	978,705	378,878
賞与引当金	223,548	265,128
製品保証引当金	391,546	374,601
返品調整引当金	151,635	155,341
ポイント引当金	11,407	7,597
事業整理損失引当金	-	111,619
その他	3,858,108	1,745,525
流動負債合計	24,747,445	20,382,545
固定負債		
社債	349,700	249,500
長期借入金	2 3,137,760	2 4,667,950
繰延税金負債	46,325	26,773
退職給付引当金	321,830	382,952
役員退職慰労引当金	82,670	94,630
その他	69,200	406,354
固定負債合計	4,007,485	5,828,160
負債合計	28,754,930	26,210,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,035	3,775,035
資本剰余金	9,540,558	9,540,558
利益剰余金	4,386,887	633,280
自己株式	358,788	359,209
株主資本合計	17,343,692	13,589,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,263	40,791
繰延ヘッジ損益	14,715	3,260
為替換算調整勘定	174,269	288,136
評価・換算差額等合計	86,290	325,667
新株予約権	16,000	16,000
少数株主持分	1,177,724	779,595
純資産合計	18,623,707	14,059,592
負債純資産合計	47,378,638	40,270,298

(2) 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	105,016,295	94,427,343
売上原価	88,120,228	78,873,639
売上総利益	16,896,066	15,553,703
販売費及び一般管理費	1.2 14,070,375	1.2 14,415,860
営業利益	2,825,691	1,137,843
営業外収益		
受取利息	59,778	56,142
受取配当金	80,952	1,127
負ののれん償却額	18,418	18,418
持分法による投資利益	9,538	-
投資有価証券売却益	83,700	-
為替差益	355,187	-
デリバティブ評価益	-	307,269
受取手数料	-	102,188
その他	204,485	136,326
営業外収益合計	812,061	621,474
営業外費用		
支払利息	193,740	177,132
持分法による投資損失	-	19,098
投資有価証券売却損	-	4,556
為替差損	-	152,001
デリバティブ評価損	299,984	-
支払手数料	20,799	31,934
その他	69,089	61,110
営業外費用合計	583,613	445,833
経常利益	3,054,139	1,313,483
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,873
関係会社株式売却益	-	11,092
投資有価証券売却益	-	2,806
貸倒引当金戻入額	30,994	4,615
補助金収入	66,679	21,556
保険解約益	28,328	-
過年度関税戻入益	108,629	-
事業譲渡益	-	57,142
その他	34,186	15,940
特別利益合計	268,818	115,026

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 9,037
固定資産除却損	⁵ 15,164	⁵ 55,206
関係会社株式売却損	-	8,015
投資有価証券評価損	217,992	306,765
減損損失	⁶ 14,329	⁶ 1,319,263
のれん償却額	-	⁷ 2,654,144
過年度関税追徴税額	72,576	-
事業整理損失引当金繰入額	-	111,619
事業整理損	67,310	⁸ 70,547
その他	57,623	269,949
特別損失合計	444,996	4,804,549
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,877,961	3,376,038
法人税、住民税及び事業税	1,425,480	813,417
法人税等調整額	217,675	118,786
法人税等合計	1,207,804	694,630
少数株主利益又は少数株主損失()	140,329	376,467
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,775,035	3,775,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
前期末残高	7,688,476	9,540,558
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
当期変動額合計	1,852,081	-
当期末残高	9,540,558	9,540,558
利益剰余金		
前期末残高	2,870,254	4,386,887
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	13,194	-
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
当期変動額合計	1,516,632	3,753,607
当期末残高	4,386,887	633,280
自己株式		
前期末残高	823	358,788
当期変動額		
自己株式の取得	357,964	420
当期変動額合計	357,964	420
当期末残高	358,788	359,209
株主資本合計		
前期末残高	14,332,943	17,343,692
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	371,159	420
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
当期変動額合計	3,010,749	3,754,028
当期末残高	17,343,692	13,589,664

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	103,113	73,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,850	32,472
当期変動額合計	29,850	32,472
当期末残高	73,263	40,791
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	125	14,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,589	17,975
当期変動額合計	14,589	17,975
当期末残高	14,715	3,260
為替換算調整勘定		
前期末残高	236,539	174,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	410,808	462,405
当期変動額合計	410,808	462,405
当期末残高	174,269	288,136
評価・換算差額等合計		
前期末残高	339,779	86,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426,069	411,957
当期変動額合計	426,069	411,957
当期末残高	86,290	325,667
新株予約権		
前期末残高	16,186	16,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186	-
当期変動額合計	186	-
当期末残高	16,000	16,000
少数株主持分		
前期末残高	1,216,357	1,177,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,633	398,129
当期変動額合計	38,633	398,129
当期末残高	1,177,724	779,595

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	15,225,708	18,623,707
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	371,159	420
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	387,248	810,086
当期変動額合計	3,397,998	4,564,114
当期末残高	18,623,707	14,059,592

[次へ](#)

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（注）利益剰余金の減少は、連結子会社が保有していた当社の株式を当社へ売却したことに伴う税金の当社持分相当額であります。

[次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,877,961	3,376,038
減価償却費	324,727	412,233
減損損失	-	1,319,263
のれん償却額	362,380	3,071,308
負ののれん償却額	18,418	18,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	165,897
賞与引当金の増減額(は減少)	-	43,343
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	111,619
受取利息及び受取配当金	140,731	57,269
支払利息	193,740	177,132
為替差損益(は益)	-	7,720
持分法による投資損益(は益)	9,538	72,229
デリバティブ評価損益(は益)	299,984	307,269
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,326
投資有価証券評価損益(は益)	217,992	306,765
固定資産売却損益(は益)	1,498	7,164
過年度関税戻入益	108,629	-
過年度関税追徴税額	72,576	-
事業整理損失	67,310	70,547
売上債権の増減額(は増加)	1,943,767	1,199,350
たな卸資産の増減額(は増加)	1,093,021	2,043,850
営業投資有価証券の増減額(は増加)	70,320	119,855
仕入債務の増減額(は減少)	2,525,182	775,613
前渡金の増減額(は増加)	246,937	-
未収入金の増減額(は増加)	144,368	36,690
未払金の増減額(は減少)	-	93,693
前受金の増減額(は減少)	-	47,656
預り金の増減額(は減少)	-	32,710
未払費用の増減額(は減少)	-	62,347
未払消費税等の増減額(は減少)	303,737	-
その他	195,080	75,928
小計	2,426,228	4,585,290
利息及び配当金の受取額	144,222	57,265
利息の支払額	189,190	191,732
法人税等の支払額	1,789,714	1,516,375
法人税等の還付額	-	302,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,546	3,237,041

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	365,684	80,542
定期預金の預入による支出	156,051	40,959
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,619,471	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	320,245	-
子会社株式の取得による支出	65,320	15,110
関係会社株式の取得による支出	3,588	-
投資有価証券の取得による支出	739,891	100,826
投資有価証券の売却による収入	924,377	306,553
有形固定資産の取得による支出	471,963	532,555
有形固定資産の売却による収入	3,185	6,424
無形固定資産の取得による支出	50,990	196,670
差入保証金の差入による支出	-	160,716
差入保証金の回収による収入	-	75,106
長期前払費用の取得による支出	33,003	10,625
事業譲渡による収入	-	5 113,163
その他	63,722	41,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,135,385	517,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,700,000	1,162,981
長期借入れによる収入	3,000,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	2,204,451	2,770,167
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	1,870,100	160,200
自己株式の取得による支出	357,964	-
配当金の支払額	-	150,405
少数株主への配当金の支払額	-	5,903
その他	4,307	11,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,636,823	787,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,881	419,597
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	832,010	3,087,975
現金及び現金同等物の期首残高	9,374,112	8,542,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,542,102	1 11,630,077

[次へ](#)

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス フリーク株式会社 株式会社 i i y a m a iiyama Benelux B.V. 株式会社M C J パートナース 株式会社秀和システム 株式会社ユニットコム (平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)</p> <p>上記のうち、株式会社ユニットコムは平成19年5月に株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 H P C システムズ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う分)及び利益剰余金(持分に見合う分)等はいずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス iiyama Benelux B.V. 株式会社秀和システム 株式会社ユニットコム フリーク株式会社は、当連結会計年度において株式会社シネックスが吸収合併いたしました。 株式会社 i i y a m a は、当連結会計年度において株式会社マウスコンピューターが吸収合併いたしました。 株式会社M C J パートナースは、当連結会計年度において当社が吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 H P C システムズ株式会社 飯山(上海)貿易有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う分)及び利益剰余金(持分に見合う分)等はいずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 株式会社アドテック 株式会社アドテックは、実質的な影響力が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)並びにアイシーエムカスタマーサービス株式会社は、株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - 社 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社アドテックは、株式売却により、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2)持分法を適用していない関連会社(株式会社エーエスピーランド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(2) -
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちiiyama Benelux B. V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL及びiiyama Polska Sp.z o.o.の決算日は、12月31日であります。連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 連結子会社の一部において時価法を採用しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
	<p>たな卸資産 商品、原材料 国内連結子会社は移動平均法による原価法または先入先出法による低価法を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 連結子会社は、主として個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～50年	構築物	4～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	2～20年	<p>たな卸資産 商品、原材料 国内連結子会社は移動平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 国内連結子会社が通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法又は低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は210,216千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物	2～50年									
構築物	4～15年									
車両運搬具	2～6年									
工具器具備品	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 連結子会社の一部において、ポイントカード制度における、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の売上値引き見込額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の一部において、出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。 また、連結子会社の一部においては、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。 (追加情報) 国内連結子会社であるF Xトレード株式会社は、外国為替証拠金取引事業を取り巻く市場環境及び当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、平成21年5月14日付けにて同社事業の重要な一部をPhillip Financials株式会社へ事業譲渡する決議をしたため、今後見込まれる損失見積額を事業整理損失引当金繰入額111,619千円として特別損失に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>連結子会社の一部において、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>連結子会社の一部において、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>-</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。</p> <p>金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業投資有価証券売上高及び売上原価売上高に含まれている営業投資有価証券の売上高には、営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、売上原価に含まれている営業投資有価証券売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、減損処理額等を計上しております。</p> <p>投資事業組合等への出資に係る会計処理 営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券(流動資産)及び収益・費用として計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>投資事業組合等への出資に係る会計処理 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は7,944千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「一年内返済予定長期借入金」(当連結会計年度末残高は2,583,389千円)は、前連結会計年度まで区分掲記していましたが、当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>「製品保証引当金」は当連結会計年度より新規連結子会社が計上している「商品保証引当金」を含め、「製品等保証引当金」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示してありました「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記してありました「株式交付費」は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は1,797千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示してありました「貸倒引当金戻入益」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入益」は7,780千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示してありました「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,604千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を規制する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,989百万円、84百万円、1,883百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示してありました「固定資産売却損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は22千円であります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,619千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は 1千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付の実行による支出」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付の実行による支出」は 535千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 277千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前渡金の増減額(は増加)」は 1,949千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額(は減少)」は45,909千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は 114,803千円あります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の回収による収入」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の回収による収入」は158,472千円あります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 420千円あります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 318,467千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>建物 154,629千円 土地 154,604千円</p> <p>計 309,234千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 300,000千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 21,000,000千円 借入実行残高 8,950,000千円</p> <p>差引額 12,050,000千円</p> <p>4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 6,051,031千円 負ののれん 332,547千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 5,128千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 18,800,000千円 借入実行残高 9,600,000千円</p> <p>差引額 9,200,000千円</p> <p>4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 1,818,619千円 負ののれん 314,128千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 4,066,432千円	給与手当 4,031,903千円
退職給付費用 52,580千円	退職給付費用 74,509千円
賞与引当金繰入額 186,623千円	賞与引当金繰入額 227,836千円
製品等保証引当金繰入額 310,539千円	製品等保証引当金繰入額 286,187千円
貸倒引当金繰入額 602千円	貸倒引当金繰入額 205,081千円
役員退職慰労引当金繰入額 10,840千円	役員退職慰労引当金繰入額 11,960千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費 9,511千円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 2,965千円
	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	工具器具備品 1,861千円
	その他 11千円
	計 1,873千円
	4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	工具器具備品 8,475千円
	その他 562千円
	計 9,037千円
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物附属設備 10,190千円	建物及び構築物 9,120千円
工具器具備品 4,479千円	工具器具備品 17,227千円
その他 493千円	その他 28,859千円
計 15,164千円	計 55,206千円

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県 浜松市 他	店舗設備	建物附属設備、工具器具備品及び長期前払費用	14,329	沖縄県 中頭郡 他	店舗設備	建物附属設備、工具器具備品及びソフトウェア等	79,570
<p>当社の連結子会社である株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました)は、管理会計上の区分を基準として、物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,329千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備10,236千円、工具器具備品739千円及び長期前払費用3,354千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p>				東京都 千代田区 他	事務所ほか	借地権、建物附属設備等	67,083
				-	その他	のれん	1,172,609
				<p>店舗設備については、管理会計上の区分を基準として、物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失79,570千円として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p> <p>その他の事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。また、継続的な使用が見込めない場合は、個別にグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な使用が見込めなくなった建物附属設備等は全額減額、借地権は帳簿価額を正味売却価額(正味売却価額は路線価等に基づき算定しております)まで減額し、当該減少額を減損損失67,083千円として計上しております。</p> <p>事業計画を見直したところ、国内連結子会社である株式会社シネックス等の個別財務諸表に計上されているのれんについて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、未償却残高全額を減額(㈱カフェスタののれんについては事業譲渡契約に基づく回収可能価額まで減額)し、当該減少額を減損損失1,172,609千円として計上しております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>7 のれん償却額</p> <p>「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。</p> <p>なお、のれん償却額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="762 434 1305 537"> <tr> <td>株式会社シネックス</td> <td>1,410,418千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユニットコム</td> <td>1,146,109千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>97,617千円</td> </tr> </table> <p>8 事業整理損</p> <p>国内連結子会社である株式会社iriver japanは、モバイル放送株式会社が提供する衛星放送サービス「モバHO!」受信機能を搭載したマルチメディアプレーヤー等を販売しておりましたが、平成20年7月29日付にてモバイル放送株式会社よりモバイル放送事業の終了について公表があったため、事業整理損70,547千円を特別損失に計上しております。</p>	株式会社シネックス	1,410,418千円	株式会社ユニットコム	1,146,109千円	その他	97,617千円
株式会社シネックス	1,410,418千円						
株式会社ユニットコム	1,146,109千円						
その他	97,617千円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	461,394	30,992	-	492,386
合計	461,394	30,992	-	492,386
自己株式				
普通株式(注)2	12	5,987	-	5,999
合計	12	5,987	-	5,999

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,992株は、株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,987株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加2,500株、株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)との株式交換により同社に割当交付した自己株式(当社株式)の買取による増加3,486株及び端株の買取による増加1株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	12,000	-	-	12,000	16,000
	合計	-	-	-	-	-	16,000

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	153,212	利益剰余金	315	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	492,386	-	0	492,386
合計	492,386	-	0	492,386
自己株式				
普通株式(注)2、3	5,999	14	0	6,013
合計	5,999	14	0	6,013

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少0株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の株式数の増加14株は、端株の買取によるものであります。

3. 自己株式の普通株式の株式数の減少0株は、端株の消却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	12,000	-	-	12,000	16,000
	合計	-	-	-	-	-	16,000

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	153,212	利益剰余金	315	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,612,632千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">70,529千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,542,102千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 株式交換に伴う資本準備金の増加 1,852,081千円</p> <p>3 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得等により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 F Xトレード株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,543,387千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">32,162千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">194,509千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,358,892千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">14,910千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,256千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,011千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,245千円</td> </tr> </table> <p>4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たに株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました)及びその子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び株式交換による子会社資金の受入額(純額)は次のとおりであります。</p> <p>(1) 連結開始時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,800,057千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,233,292千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,273,857千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,922,985千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,630,971千円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式交換による子会社資金の受入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,619,471千円</td> </tr> <tr> <td>株式の交換費用</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式交換による子会社資金の受入額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,619,471千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,612,632千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,529千円	現金及び現金同等物	8,542,102千円	流動資産	2,543,387千円	固定資産	32,162千円	のれん	194,509千円	流動負債	2,358,892千円	固定負債	14,910千円	子会社の取得価額	396,256千円	子会社の現金及び現金同等物	76,011千円	差引：子会社の取得のための支出	320,245千円	流動資産	10,800,057千円	固定資産	3,233,292千円	のれん	1,273,857千円	流動負債	8,922,985千円	固定負債	3,630,971千円	現金及び現金同等物	1,619,471千円	株式の交換費用	- 千円	株式交換による子会社資金の受入額	1,619,471千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,141,025千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">510,947千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,630,077千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ344,190千円であります。</p>	現金及び預金勘定	12,141,025千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510,947千円	現金及び現金同等物	11,630,077千円
現金及び預金勘定	8,612,632千円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,529千円																																												
現金及び現金同等物	8,542,102千円																																												
流動資産	2,543,387千円																																												
固定資産	32,162千円																																												
のれん	194,509千円																																												
流動負債	2,358,892千円																																												
固定負債	14,910千円																																												
子会社の取得価額	396,256千円																																												
子会社の現金及び現金同等物	76,011千円																																												
差引：子会社の取得のための支出	320,245千円																																												
流動資産	10,800,057千円																																												
固定資産	3,233,292千円																																												
のれん	1,273,857千円																																												
流動負債	8,922,985千円																																												
固定負債	3,630,971千円																																												
現金及び現金同等物	1,619,471千円																																												
株式の交換費用	- 千円																																												
株式交換による子会社資金の受入額	1,619,471千円																																												
現金及び預金勘定	12,141,025千円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510,947千円																																												
現金及び現金同等物	11,630,077千円																																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>5 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産 の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table><tr><td colspan="2">株式会社iiyama (千円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>111,445千円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>1,718千円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td><u>113,163千円</u></td></tr></table>	株式会社iiyama (千円)		流動資産	111,445千円	固定資産	1,718千円	資産合計	<u>113,163千円</u>
株式会社iiyama (千円)									
流動資産	111,445千円								
固定資産	1,718千円								
資産合計	<u>113,163千円</u>								

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損失					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,123,293	1,893,001	105,016,295	-	105,016,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,172	892	11,064	11,064	-
計	103,133,466	1,893,893	105,027,359	11,064	105,016,295
営業費用	100,528,120	1,707,841	102,235,962	45,358	102,190,603
営業利益	2,605,345	186,052	2,791,397	34,293	2,825,691
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	42,251,732	5,415,337	47,667,069	288,431	47,378,638
減価償却費	308,790	5,757	314,548	10,178	324,727
資本的支出	586,524	1,349	587,873	9,379	597,252

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(事業区分の方法の変更)

一部の連結子会社の事業は前連結会計年度ではその他の事業の区分に属していましたが、前第4四半期連結会計期間から、上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更したことにより、セグメントに与える影響が軽微となったため、当連結会計年度から当該事業をパソコン関連事業に含めて表示しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

(1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコン周辺機器の製造販売、パソコンモニター及びディスプレイの製造販売

(2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用491,388千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,019,973千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	92,206,251	2,078,646	142,445	94,427,343	-	94,427,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,817	745	-	6,563	6,563	-
計	92,212,069	2,079,392	142,445	94,433,907	6,563	94,427,343
営業費用	91,135,454	1,829,312	327,645	93,292,411	2,911	93,289,500
営業利益又は営業損 失()	1,076,614	250,080	185,199	1,141,495	3,651	1,137,843
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	33,775,237	5,545,434	963,901	40,284,573	14,275	40,270,298
減価償却費	392,562	4,519	390	397,472	14,760	412,233
減損損失	1,310,570	-	-	1,310,570	8,692	1,319,263
資本的支出	906,125	800	1,040	907,966	45,315	953,281

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(事業区分の方法の変更)

「投資事業」については、前連結会計年度まで「パソコン関連事業」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりセグメントを追加しております。

なお、当連結会計年度と同一の区分方法による場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	102,839,922	1,893,001	283,371	105,016,295	-	105,016,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,172	892	-	11,064	11,064	-
計	102,850,094	1,893,893	283,371	105,027,359	11,064	105,016,295
営業費用	100,210,352	1,707,841	317,767	102,235,962	45,358	102,190,603
営業利益又は営業損 失()	2,639,742	186,052	34,396	2,791,397	34,293	2,825,691
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	38,957,088	5,415,337	3,294,643	47,667,069	288,431	47,378,638
減価償却費	307,787	5,757	1,002	314,548	10,178	324,727
資本的支出	585,176	1,349	1,348	587,873	9,379	597,252

2. 各区分に属する主要な事業内容

(1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコン周辺機器の製造販売、パソコンモニター及びディスプレイの製造販売

(2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版

(3) 投資事業 : IT関連株式及びIPOを目指すベンチャー企業への投資、外国為替証拠金取引業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用632,196千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,113,594千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益はパソコン関連事業で210,216千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益は、パソコン関連事業で7,944千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,600,720	8,826,622	94,427,343	-	94,427,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,804,152	85	1,804,237	1,804,237	-
計	87,404,873	8,826,708	96,231,581	1,804,237	94,427,343
営業費用	86,857,569	8,270,798	95,128,368	1,838,868	93,289,500
営業利益	547,303	555,909	1,103,213	34,630	1,137,843
資産	38,329,326	2,375,968	40,705,294	434,996	40,270,298

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....オランダ、ポーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は632,196千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,113,594千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、日本で210,216千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、欧州で7,944千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	8,780,165	781,520	9,561,686
連結売上高(千円)			94,427,343
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.3	0.8	10.1

(注) 1. 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州.....ドイツ、オランダ、イギリス、フランス等

(2) その他の地域.....米国、中国等

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,835円 63銭	1株当たり純資産額	27,271円 24銭
1株当たり当期純利益金額	3,164円 53銭	1株当たり当期純損失金額	7,595円 36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,529,827	3,694,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,529,827	3,694,201
期中平均株式数(株)	普通株式 483,430	普通株式 486,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,040個)普通株式3,120株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数960個)普通株式2,880株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,010個)普通株式3,030株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数856個)普通株式2,568株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(株式会社シネックスとフリーク株式会社の合併にかかる株式買取請求)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成20年2月22日に合併契約を締結し、平成20年5月1日を合併期日として、連結子会社であるフリーク株式会社と吸収合併いたしました。当該合併に関し、会社法第797条第1項による反対株主からの株式買取請求(1,370,200株)を受けております。</p>	<p>(カフェスタ株式会社の事業譲渡及び解散)</p> <p>当社の連結子会社であるカフェスタ株式会社は、平成20年4月1日にライコスジャパン株式会社から事業譲渡を受けて以来、「Cafesta(カフェスタ)」の名称で平成14年7月から運営されているSNS事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社グループの中核事業であるパソコン関連市場の昨年来の停滞により、中核事業の競争力を再強化する必要が生じており、当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、カフェスタ株式会社のSNS事業に関しては、他社への事業譲渡により事業体制の強化を図ることが、カフェスタ株式会社のお客様にとっても望ましいとの判断に至り、オンラインゲーム等の事業を展開する株式会社ジークレストと協議を進めてまいりました結果、今般、事業譲渡契約書を締結いたしました。</p> <p>なお、本件事業譲渡の完了後、カフェスタ株式会社は解散し、清算する予定です。</p> <p>カフェスタ株式会社の概要</p> <p>商号： カフェスタ株式会社 事業内容： ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)事業 代表者： 代表取締役社長 上澤 馨 資本金： 10百万円 主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p> <p>株式会社ジークレストの概要</p> <p>商号： 株式会社ジークレスト 事業内容： オンラインゲームの企画、開発、運営、販売 携帯電話向けコンテンツの企画、開発、運営、販売 代表者： 代表取締役社長兼CEO 長沢 潔 資本金： 237百万円 主な株主構成： 株式会社サイバーエージェント 株式会社システムプロ みずほキャピタル株式会社</p> <p>事業譲渡の時期</p> <p>事業譲渡契約締結 平成21年5月8日 事業譲渡日 平成21年6月1日(予定)</p> <p>解散及び清算の時期</p> <p>解散決議日 平成21年9月(予定) 清算終了日 平成21年12月(予定)</p> <p>当該事業譲渡及び解散による会社の損失見込額 当該事業譲渡及び解散に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>当該事業譲渡及び解散が営業活動へ及ぼす影響 当該事業譲渡及び解散に伴う営業活動への影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(株式会社マウスコンピュータと株式会社iriver japanの合併)</p> <p>平成21年5月14日開催の取締役会において、ともに連結対象の完全子会社である株式会社マウスコンピュータ及び株式会社iriver japanを合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>株式会社iriver japanは、平成18年10月の設立以来、iriverブランドを主力とするデジタルオーディオ及びポータブルデバイスの事業拡大に努めましたが、日本国内におけるデジタルオーディオ市場は成熟化が著しく、前期(平成21年3月期)においては最終赤字となるなど、今後も厳しい競争環境が続くことが予想されます。</p> <p>当社は今般、当社グループの収益力のより一層の向上を図るため、隣接業態であるPC及び液晶ディスプレイ製造・販売事業とデジタルオーディオ及びポータブルデバイス販売事業とを統合させ、重複する機能の強化および効率化を図るとともに、相乗的な営業・マーケティングによる販売体制の強化を目的として、両社を合併させることが最良と判断いたしました。</p> <p>2. 合併の時期</p> <p>合併契約締結 平成21年5月14日 合併期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>3. 合併方法、合併後の会社の名称</p> <p>(1) 合併方法 株式会社マウスコンピュータを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社iriver japanは解散いたします。</p> <p>(2) 合併後の会社の名称 株式会社マウスコンピュータ</p> <p>4. 合併比率、資本増加、引継財産等</p> <p>両社共に当社の完全子会社であるため、合併による資本金の増加はありません。また、合併期日において株式会社iriver japanの資産・負債及び権利義務の一切を株式会社マウスコンピュータが引き継ぎます。</p> <p>5. 消滅会社の主な概要 (平成21年3月期)</p> <p>商号： 株式会社iriver japan 事業内容： オーディオ関連機器及びビジュアル関連機器の開発、製造、輸入、販売等 本店所在地： 東京都台東区上野1-16-5 第2産経ビル 代表者： 代表取締役社長 浅野 樹美 資本金： 10百万円 発行済株式数： 200株 純資産： 411百万円 総資産： 648百万円 従業員： 18名 主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(F Xトレード株式会社事業譲渡)</p> <p>当社の完全子会社である F Xトレード株式会社は、平成20年9月のリーマンショックに端を発する急激な円高による市場環境の悪化と各事業者間の競争激化に加えて、信託保全義務付けや証拠金倍率に対する上限設定など金融庁の規制強化により事業環境が厳しくなっており、F X事業を取り巻く市場環境及び当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、他社への事業譲渡により事業体制の強化を図ることが、F Xトレード株式会社のお客様にとっても望ましいとの判断に至り、F X事業等を展開するPhillipとの間で、ご希望されるお客様の口座移管に関する事業譲渡契約書を締結するに至りました。</p> <p>F Xトレード株式会社の概要</p> <p>商号： F Xトレード株式会社</p> <p>主な事業内容： 外国為替証拠金取引 (F X) 事業</p> <p>代表者： 代表取締役社長 池田 孝夫</p> <p>資本金： 140百万円</p> <p>主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p> <p>Phillip株式会社の概要</p> <p>商号： Phillip Financials株式会社</p> <p>主な事業内容： 金融先物取引業 (外国為替証拠金取引、海外金融先物取引)</p> <p>代表者： 代表取締役 チャラッパ・パニッカー (Chellapa Panickar)</p> <p>資本金： 450百万円</p> <p>主な株主構成： Phillip Brokerage Pte Ltd. (100%)</p> <p>事業譲渡の時期</p> <p>事業譲渡契約締結 平成21年5月14日</p> <p>事業譲渡日 平成21年8月1日(予定)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法240条第1項で読み替える238条第2項の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 付与対象者の区分及び人数 当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数 25,000株 (注) 1 4. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの払込金額は、平成21年5月13日における株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値6,550円とする。(注) 2 5. 新株予約権の行使期間 平成21年6月5日から平成23年6月4日まで 6. 新株予約権の行使の条件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員、又は子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の20本邦営業日)の平均株価が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満了日である平成23年6月4日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 <ol style="list-style-type: none"> (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>(1) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

[次へ](#)

（その他）

（株式会社シネックスとフリーク株式会社の合併にかかる株式買取請求）

当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成20年2月22日に合併契約を締結し、平成20年5月1日を合併期日として、連結子会社であるフリーク株式会社と吸収合併をいたしました。当該合併に関し、会社法第797条第1項による反対株主からの株主買取請求（1,370,200株）を受け、東京地方裁判所に対して株式買取価格の決定の申立をし、現在係争中であります。

[次へ](#)

(2) 第11期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

個別財務諸表
（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,431	686,479
売掛金	46,615	63,203
営業投資有価証券	-	78,895
前払費用	19,816	16,334
繰延税金資産	3,998	5,028
関係会社短期貸付金	3,100,000	1,950,000
未収還付法人税等	270,467	50,832
その他	40,396	12,019
流動資産合計	3,683,726	2,862,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,821	21,026
減価償却累計額	2,959	414
建物（純額）	7,861	20,611
車両運搬具	3,599	3,599
減価償却累計額	249	3,040
車両運搬具（純額）	3,349	559
工具、器具及び備品	16,526	30,760
減価償却累計額	8,143	13,320
工具、器具及び備品（純額）	8,383	17,439
有形固定資産合計	19,594	38,610
無形固定資産		
ソフトウェア	13,649	14,647
その他	2,413	1,228
無形固定資産合計	16,063	15,875
投資その他の資産		
投資有価証券	308,810	361,724
関係会社株式	14,034,396	11,023,807
その他の関係会社有価証券	1,000	1,000
長期前払費用	163	1,529
繰延税金資産	6,469	50,480
破産更生債権等	-	120,000
その他	24,355	85,652
貸倒引当金	-	119,999
投資その他の資産合計	14,375,194	11,524,194
固定資産合計	14,410,852	11,578,681
資産合計	18,094,579	14,441,474

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	1,400,000
関係会社短期借入金	1,120,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	333,336
未払金	22,171	40,768
未払費用	3,715	6,331
預り金	3,824	5,968
前受収益	25,118	17,045
賞与引当金	4,361	8,517
その他	-	10,220
流動負債合計	3,679,191	2,822,189
固定負債		
長期借入金	500,000	1,138,886
その他	6,432	-
固定負債合計	506,432	1,138,886
負債合計	4,185,623	3,961,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
資本準備金	8,363,218	8,363,218
資本剰余金合計	8,363,218	8,363,218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,110,874	1,279,119
利益剰余金合計	2,110,874	1,279,119
自己株式	356,171	356,592
株主資本合計	13,892,955	10,502,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	38,142
評価・換算差額等合計	-	38,142
新株予約権	16,000	16,000
純資産合計	13,908,955	10,480,398
負債純資産合計	18,094,579	14,441,474

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
経営指導料	166,159	257,257
業務委託収入	355,931	367,241
受取配当金	-	266,634
その他の収入	6,687	-
営業収益	528,778	891,132
売上総利益	528,778	891,132
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104,466	183,455
給料及び手当	130,633	166,682
賞与引当金繰入額	4,361	8,517
減価償却費	10,313	16,024
支払報酬	105,764	78,753
不動産賃借料	-	35,256
その他	131,840	143,506
販売費及び一般管理費合計	487,379	632,196
営業利益	41,399	258,935
営業外収益		
受取利息	21,473	33,591
受取配当金	79,047	-
雑収入	-	12,211
その他	3,592	352
営業外収益合計	104,113	46,155
営業外費用		
支払利息	30,461	46,469
貸倒引当金繰入額	-	119,999
その他	2,659	-
営業外費用合計	33,121	166,469
経常利益	112,391	138,621
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	34,256
特別利益合計	-	34,256
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3,081,696
抱合せ株式消滅差損	-	352,661
その他	-	17,923
特別損失合計	-	3,452,281
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,391	3,279,403
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,419
法人税等調整額	30,167	45,041
法人税等合計	32,587	42,621
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,775,035	3,775,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,511,136	8,363,218
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
当期変動額合計	1,852,081	-
当期末残高	8,363,218	8,363,218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,031,070	2,110,874
当期変動額		
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782
当期変動額合計	79,803	3,389,994
当期末残高	2,110,874	1,279,119
自己株式		
前期末残高	823	356,171
当期変動額		
自己株式の取得	355,348	420
当期変動額合計	355,348	420
当期末残高	356,171	356,592
株主資本合計		
前期末残高	12,316,418	13,892,955
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782
自己株式の取得	355,348	420
当期変動額合計	1,573,537	3,390,414
当期末残高	13,892,955	10,502,540

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	56,631	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,631	38,142
当期変動額合計	56,631	38,142
当期末残高	-	38,142
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,631	38,142
当期変動額合計	56,631	38,142
当期末残高	-	38,142
新株予約権		
前期末残高	16,000	16,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,000	16,000
純資産合計		
前期末残高	12,275,787	13,908,955
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782
自己株式の取得	355,348	420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,631	38,142
当期変動額合計	1,633,168	3,428,556
当期末残高	13,908,955	10,480,398

[次へ](#)

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第10期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	第11期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社M C J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大黒 英史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社M C J
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社M C J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C Jの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。